



仙台空港発着

仙台空港直行便利利用

北京

2018年 11月 ▶ 2019年 3月

仙台発 4・5日間

■旅行代金(お一人様<2歳以上>・2名様一室ご利用の場合)

49,800~72,800円



万里の長城イメージ



世界遺産故宮イメージ



天壇イメージ

うれしいポイント!

ポイント 1 楽々の直行便
安心の **仙台空港発着!**

ポイント 2 中国が誇る世界遺産へご案内
万里の長城、故宮博物院、天壇公園

ポイント 3 北京ダック・四川料理など
珍味中華料理 を食べつくす!

ポイント 4 胡同地区を
輪タク に乗車して見学観光!

4日間旅行代金 日曜発

出発日	旅行代金
11月 4日, 11日, 18日, 25日 12月 2日, 9日, 16日 1月 6日, 13日, 20日, 27日	49,800円
2月 17日, 24日 3月 3日, 10日	52,800円
3月 17日, 24日, 31日	54,800円
12月 23日, 30日, 2月 3日, 10日	69,800円
お一人様部屋追加代金(3泊) 15,000円	

5日間旅行代金 水曜発

出発日	旅行代金
11月 7日, 14日, 21日, 28日, 12月 5日, 12日, 19日 1月 9日, 16日, 23日, 30日,	52,800円
2月 13日, 20日, 27日 3月 6日	55,800円
3月 13日, 20日, 27日	57,800円
12月 26日 1月 2日 2月 6日	72,800円
お一人様部屋追加代金(4泊) 18,000円	

旅行条件

- 最少催行人員 / 10名様
 - 食事条件(機内食除く) / 4日間: 朝3回・昼2回・夕3回
5日間: 朝4回・昼3回・夕4回
 - 添乗員 / 同行致しません、現地係員がご案内致します。
 - ご利用航空会社 / 中国国際航空(エコノミークラス)
 - ご利用予定ホテル /
唐山大廈、共済国際酒店、新北緯飯店、斯博瑞飯店、融金中財酒店
江西大酒店、五環大酒店、船舶重工酒店
- ※同等クラス又はそれ以上のホテルに変更となる場合がございます。

※別途料金: 燃油サーチャージ(7,000円)、海外空港・諸税(約2,800円)別途請求させていただきます。(2018.8.1現在)



中国国際航空

後援: 仙台空港国際化利用促進協議会

歴史の奇観！ 北京4・5日間

		行程			朝	昼	夕	
1	1	午後、仙台空港から中国国際航空にて空路、北京へ（上海経由） 到着後、ホテルへご案内致します。				×	×	機内
2	2	【北京郊外観光】終日、北京郊外観光。 世界最大級の城壁 世界遺産 ◎万里の長城（八達嶺）、□茶専門店では作法講習と試飲があります。 歴代13代の皇帝の陵墓 世界遺産 ◎明の十三陵（長陵）へご案内。 □翡翠店にてショッピングへご案内。昼食は飲茶料理をお召し上がり下さい。 夕食は、東来順にて名物しゃぶしゃぶ料理をお召し上がり下さい。 ＜オプションツアー＞ 雑技鑑賞へご案内（現地申し込み） ＜オプションツアー＞ 全身マッサージへご案内（現地申し込み）					ホテル	飲茶料理 しゃぶしゃぶ火鍋料理
3	3	【北京市内観光】終日、北京市内観光。 北京のシンボル○天安門広場、 世界遺産 ◎故宮博物院、○景山公園にて故宮全景を一望、皇帝が五穀豊穡を祈った 世界遺産 ◎天壇公園へご案内します。◎胡同輪タクを体験乗車下さい。□総合店にてショッピング、□北京同仁洞にて漢方講座とショッピングへご案内。 昼食はピリ辛の四川料理、名物：水煮肉片と辣子鶏をお召し上がり下さい。 夕食はお待ちかね！全聚徳にて北京ダック料理をお召し上がり下さい。 ＜オプションツアー＞ 京劇鑑賞へご案内（現地申し込み） ＜オプションツアー＞ 足裏マッサージへご案内（現地申し込み）					ホテル	四川料理 北京ダック料理
4	4	朝、専用車にて空港へ 午前、中国国際航空にて空路、仙台へ。一路、帰国の途へ（上海経由）	朝	昼	夕	ホテル	刀削面	広東料理
		～大変お疲れ様でした～	弁当	機内	×			
	5	朝、専用車にて空港へ 午前、中国国際航空にて空路、仙台へ。一路、帰国の途へ（上海経由）				弁当	機内	×
		【北京市内観光】 ○オリンピックメインスタジアム「鳥の巣」（外観写真撮影）、◎北京動物園（パンダ館）、 世界遺産 ◎頤和園へご案内。 オプションツアー等でお楽しみ下さい。						

上記スケジュールは航空機及び現地事情により変更になる場合がございます。
※◎入場観光 □下車観光 □ショッピング

■ご旅行条件（抜粋） 詳しい旅行条件を説明した書類をお渡しいたしますので事前にご確認の上お申し込み下さい。

●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面です。旅行契約が成立したときは、同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

■募集型企画旅行契約
この旅行は、株式会社ワールドトラベル（観光庁長官登録旅行業第1546号 以下「当社」といいます。）が企画し、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）と締結することになります。

■旅行の申し込みと旅行契約の成立
所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、お1人様につき下記の申込金を添えてお申し込みください。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立します。申込金は旅行代金、取消料および変更補償金を算出する際の基準となります。

区分	申込金（お1人様）
旅行代金が30万円以上	50,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円以上30万円未満	30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円未満	旅行代金まで

■旅行代金のお支払い方法
旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。以降の追加お申し込みの場合は、旅行開始日の当社が指定した金額を言います。ただし各種追加・割引金がある場合は、これを加・減算した額をいいます。この額は申込金、取消料および変更補償金を算出する際の基準となります。

■旅行代金に含まれるもの
(1) 旅行日程に記載した航空機、船舶、鉄道、バス等利用運送機関の運賃・料金（記載のない限り、エコノミークラス利用）
(2) 旅行日程に記載した宿泊料金・食料料金・観光料金（ガイド料・入場料）およびこれらに付随する税・サービス料金（パンフレット等に特に記載がない限り、2人部屋に2人ずつの宿泊と基準とします）
(3) お1人様スーツケース1個の手荷物運搬料金（原則としてお1人様20kg以内）また一部の空港、駅、港、ホテルなどでポーターの人数が少ない場合や、いない等の理由によりお客様自身で運搬していただくことがあります。
(4) 団体行動中のチップ
(5) 添乗員付コースの場合の同行に必要な諸費用

■旅行代金に含まれないもの
前項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
(1) 超過手荷物料金
(2) クリーニング代、電報・電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用、各国航空税等
(3) 渡航手続関係諸費用
(4) 希望者のみ参加できるオプションツアー（別途料金の小旅行）代金
(5) 日本国内の空港施設使用料
(6) 日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費、宿泊費
(7) 傷害・疾病に関する医療費等
(8) 海外旅行保険料（任意保険）
(9) 運送機関の課す付加運賃・料金（例：航空会社燃油サーチャージ）

渡航手続料金	
① 出国記録簿を当社で作成するとき	・・・1人につき4,000円
② 旅券申請書類の作成代行するとき	・・・1人につき4,000円

イ、各当該料金に合算して申し受けれます。
ロ、お客様に自身が各手続きを行われる時は、料金をいただきます。
各国査証代および予防接種料金、・・・、実費

■旅行契約の解除
お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、解除期日は、お客様がお申し込み箇所の営業日・営業時間内に解除する旨を申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料（お1人様）
[1] 旅行開始日がピーク時（1）のとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日から31日目に当たる日まで	旅行代金の10%
[2] [1]に相当する場合を除く	
[3] 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日から3日目に当たる日まで	旅行代金の20%
[4] 旅行開始日の前々日以降	旅行代金の50%
[5] 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

注：「ピーク時」とは、旅行開始日が12/22～1/4、2/2～2/17、3/15～3/31

■旅行保証
(1) 当社は、パンフレットに記載した契約内容のうち、重要な変更が生じた場合、旅行代金の1%～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、募集型企画旅行契約につき15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のとき、および免責項目にあたる場合は支払いません。詳しくはお問い合わせください。(2) 当社は特別補償規定に定めるところにより、一定の補償金・見舞金を支払います。詳しくはお問い合わせ下さい。

■当社の責任および免責事項
当社は当社または手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、損害発生の日から起算して二年以内に当社に対して通知があったときに限り、又、当社は手荷物について生じた損害については、損害発生の日から起算して二十一日以内に当社に対して通知があったときに限りお客様一名につき十五万円と限度（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます）として賠償します。但し、次のような場合は原則として責任を負いません。天災、地震、戦乱、暴動、運送宿泊期間の事故の変更もしくは中止、官公署の命令、出入規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

■お客様の交替
お客様の交替に関してはこれに要する手数料として10,000円を頂きます。但し、当社にてお名前の変更が受けできる場合に限り、なお、ご出発日、コースの変更につきましては取消料と同額となります。

■基準日
この旅行条件は2018年8月1日現在の通貨・料金を基準としております。なお、旅行代金の変更について定める当社約款第13条の規定の適用に関しては、幅運賃制であるIT（包括旅行）運賃の適用を受けられる旅行代金は、認められた幅の範囲内での航空運賃の増額または減額による旅行代金の変更はありません。

■その他
当社は、いかなる場合も旅行の再実施はいたしません。お申し込みの際とパスポート記載の名前が違つ場合は、ご旅行に参加いただけないことがあります。正確なお名前でご契約をしていただきます。出発間際（前日の訂正等）のお申し出があった場合は、手配内容の変更に係る諸費用を申し受けれます。

旅行傷害保険加入のお勧め

病気、けがをした場合には多額の治療費、移送費などがかることがあります。また、事故の場合は、加害者への賠償金請求や賠償金回収が困難な場合があります。これらの治療費、移送費、また死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で十分な額の海外旅行傷害保険に加入されることをお勧めします。海外旅行傷害保険については、当社または販売店の係員にお問い合わせください。

● 旅行企画・実施
観光庁長官登録旅行業第1546号
国際航空運送協会(IATA)公認代理店 日本旅行業協会(JATA)正会員
株式会社 ワールドトラベル
〒984-0015 仙台市若林区卸町4-3-1
総合旅行業務取扱管理者： 加藤 重雄

● お申し込み・お問い合わせ
TEL 022-232-8051
FAX 022-232-8085

